⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who :

① do not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures ;

② The person must have proven that he or she is capable of providing the fueling services in question.

⑺ Deadline for tender : 2 : 00 P.M. 28 September 2015

⑻ Contact point for the notice : Tetsuya Iwai, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月7日

契約責任者　日本郵政株式会社

代表執行役副社長　曽田　立夫

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

○第１号（№.１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　件名　移動式収納ほか73点

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による

⑷　納入期限　平成27年12月７日

⑸　納入場所　仕様書のとおり

⑹　入札・開札の日時及び場所　平成27年10月15日16：30　東京都千代田区霞が関１―３―２日本郵政株式会社１Ｆ入札室

⑺　その他は仕様書、入札説明書のとおり

2　競争参加資格

⑴　下記アからコに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者で当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者、代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㈠　契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者

㈡　契約相手方として不適切であると認められる者

㈢　不法行為をした者

㈣　不正又は不誠実な行為をした者

ウ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㈠　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㈡　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者（以下これらを総称して「暴力団等」という。）をいう。

㈠　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㈡　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㈢　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

カ　暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

キ　暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

ク　暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

ケ　暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

コ　本件入札に参加しようとする者の役員等又は委託先等が次の各号の一にでも該当しないことを確約しない者

㈠　自ら若しくは第三者を利用した本契約に関する脅迫的言辞、詐欺的言辞若しくは暴力的行為又は法的な要求を超えた不当な要求

㈡　自ら若しくは第三者を利用した当社の名誉や信用等の毀損又は毀損するおそれのある行為

㈢　自ら若しくは第三者を利用した当社の業務の妨害又は妨害のおそれのある行為

㈣　その他前各号に準ずる行為

⑵　日本郵政株式会社における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成27年９月28日午後２時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　問い合わせ先

〒100―0013 東京都千代田区霞が関１－４－１日土地ビル13Ｆ　日本郵政株式会社不動産部門施設部契約担当　藤坂・土田　電話03―3504―4904

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　日本郵政株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当該所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る納税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　入札説明書に記載のとおり

6　Summary

⑴　Contracting entity : Tatsuo Soda, a Executive Vice President Japan Post Holdings Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 23

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : furniture

⑷　Delivery period : By 7 December 2015

⑸　Delivery place : 1―1―1 Meieki Nakamura-ku Aichi 450―6008 Japan

⑹　Time limit for tender : 14 : 00　28 September 2015

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Post Holdings Co., Ltd for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment

⑻　Contact point for the notice : Atsushi Fujisaka, Facility Management Department, Japan Post Holdings Co., Ltd 1―4―1 Kasumigaseki Chiyoda-Ku Tokyo 100―0013 Japan. Tel 03―3504―4904